

運転免許試験の一部免除について（メリーランド州にお住まいの方へ）

2015年12月

日本国政府と同州政府との間の合意により、2016年1月より、メリーランド州にお住まいの方については、同州の運転免許の付与を受けるに当たり、試験の一部の免除を受けることができます（ただし、非商用運転免許の付与に限ります。）。

- ・ 開始時期：2016年1月4日申請分より
- ・ 免除となる試験：実技試験及び筆記試験（注：申請に必要な書類の提出、受講が必要な講習、申請手数料の納付等は免除にはなりません。）

なお、詳しい手続き（申請に必要な書類、受講が必要な講習、申請手数料等）については、下記のメリーランド州ホームページ（“Foreign Reciprocity Agreements”の部分）をご参照下さい。

<http://www.mva.maryland.gov/drivers/apply/international-applicants.htm>